

景観法に期待する

(株) 総合計画機構 糸谷正俊

団塊の世代である私は昭和 20 年代の終わりから 30 年代が少年時代であり、この時代の明るい播磨灘のふるさと風景を懐かしく、また残念な思いとともに今もよく思い出す。

家の周りの二毛作の田圃の畦道や水路での野草摘みや魚捕り、連担する人家軒先を抜ける地道は毎日の身近な遊び場で庭（公園）代わり、少し足をのばせば生き物豊かな川と遠浅の海があり、そこは旬の食材確保と目眩くいろんな遊びの場所であった。台風や豪雨の時ほど自然の力の前に素直になれて、こどもにとって荒れ狂う海川も大変魅力的であった。

集落はずれの天神社は沖積平野の中でまとまった近在唯一の森であり、昼なお暗い林内はこどもに畏れと慎みを学ばせ、一転して夜祭り、火祭り、秋祭りの境内は、集団エネルギーの凄さ、神懸かりの狂喜、雑踏の中の猥雑さなどを感じさせたものである。

季節折々に美しく、時には厳しいこの風景は、こども心に愛してやまなかったものであり、少年時代の体験と深く交錯するものであったが、現在ではほとんど残っていない。

昭和 30 年代から 40 年代にかけて、集落と田圃はどこでも見られる建売住宅、沿道型ショップ、区画アスファルト街路に変わり、水路と河川はコンクリート三面張りとなり、海は埋め立てられて大規模工業地帯と化した。そして日本の高度経済成長を担ったこれらの土地利用は、今また不況により再編され、のっぴマンションがパラパラできたり、埋立地は広大な遊休地として放置されている。

以上個人的な思いを記したが、これは全国規模の普遍的な事象であり、我が国のふるさと風景は高度経済成長とともに多くが消失し、個人の記憶の中のみ残されたのである。

この間に日本は一定の豊かさを得たことは事実だが、この対価として愛する風景や豊かな体験空間を失ったことが決してバランスしていると思えない。そもそも、かけがえのない世界の代償を損得勘定的に金銭で計るなど、許されることではない。

しっかりとした基本理念を持つ景観法は、一部の地域に残されたふるさと風景の保全、失った風景の再生、良好な景観の創出を推進する基本法として大いに期待したい。

ところで「景観法は景観保全法ではない、景観整備法である」といわれる。先に景観法を基本法として見たが、個別法的な部分では美観地区に変わる景観地区の指定、景観整備機構、景観重要公共施設、良好な景観形成を図る景観協定等、施策メニューは確かに景観づくりにシフトしているように見える。

昭和 50 年代頃から都市デザインが隆盛となり、公共事業においても従来の量を確保する標準設計にプラスαとして、美舗装、野外彫刻設置、緑化等による都市の表層的景観整備と設えが進んだ。しかし良い風景を残す、創り出すという理念なき表装整備は、地肌を隠すだけの厚化粧で終わり、現在は化粧の剥げた都市景観を見せている所も多い。

この反省の上に立ち、この度の景観法によりしっかりと潤いのある日本の景観を形成するため、とりわけランドスケープアーキテクトに科せられた使命は大きいと思われる。



「視点場の公園、前景ライン川、焦点となるケルン大聖堂の景観構図が素敵である」



「沖縄の風景はどれも好きだが、伊江島タッチューはいつ見てもどこから見ても面白い」